

え ど ベ ん だ よ り  
Ed.ベンだより



〒 242-0007 大和市中央林間 3-16-12 グリーンコーポ中央林間 107  
電話 / Fax 046-272-8980 Email: toiwase@edventure.jp URL http://edventure.jp/

## 昭和生まれの「カネゴン」は、平成の終わりには、人を「喰う」までになってしまった？

もう平成も終わりと言うことで、「平成最後の・・・」という言い方をよく耳にするようになった。こうなると、昭和がどんどん離れていくような気にさえなるから不思議だ。

昭和生まれのカネゴンをご存知だろうか？特撮テレビの火付け役であった「ウルトラ Q」に登場する人気怪獣だ。憎めない。お金にがめつい少年「金男」が、がめつさのあまりに「カネゴン」に変身してしまう。カネゴンは、お金を食べ続けると死んでしまう。銀行まで襲ってお金を手に入れようとする。友達の努力でなんとか人間に戻れるのだが、最後には、金男のがめつさを諷めていた両親までも、カネゴンに変身してしまう、という物語。高度経済成長時代の利益追求の社会を痛烈に批判しているとも言える。昭和の時代は、子ども番組だって、社会風刺を効かせていたのだ。社会の影響を受けやすい子どもの金男がカネゴンになってもしよせん憎めない。しかし、最後に姿を見せる大人がカネゴンになった姿は不気味である。



そして、どうやらこの大人のカネゴンは高度経済成長期以降も生き抜いて、低成長の時代を経て、グローバル経済の中ではそれこそ「怪物」のように大きくなった。今では カジノを日本にもつくろう・・・！インバウンドで外国人客を呼び込もう・・・！大阪で万博を開催しよう・・・！という声が聞こえる。

もう一度言う。カネゴンはお金を食べ続けなければ死んでしまうのだ！！少子化だろうと、高齢化社会だろうとかまわさない。ただ発展を求めて世界と戦うのみだ！平成の時を経て、カネゴンはパワーアップし、「グローバルマネーゴン」となって、世界をまたにマネーを食べている。

こんなことを考えつつ国に目を向けると、現在の国会で審議されているのは「入管難民法」だ。企業の人手不足を解消するために、新たな在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」を新設して、特定技能1号は最長5年、2号は期限なしでの在留を認めるもの。1号においては家族の帯同は不可。また、技能実習生で3年の経験があれば、特定技能1号への移行も可能。政府はあくまでも外国人労働者の受け入れの拡大であり、移民の受け入れではないとしている。

今回の入管難民法の改正によってもたらされるものは何なのか、しっかりと見定める必要がありそうだ。だって、どうしても「グローバルマネーゴン」の差し金のような気がしてならないからだ。

私たち Ed.ベンチャーは、日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちの支援を設立時から継続的に取り組んできた。そうした子どもたちが抱え込まなければならない「日本で生きることの大変さ」を、私たちは当事者達から少しは教えてもらってきた。

また一方では、現在の日本社会での「働くことの実態」への懐疑から、労働教育を視野に入れながら、可能な授業実践の模索にも取り組んできた。これは、今全国で「ワークルール教育」という取り組みが広がりつつあるようだが、そこに通ずる取り組みであるとも思っている。

こうしたことから、今回の入管難民法の改正に対しても、私たち Ed.ベンチャーの視点として、「外国人を受け入れることが多様な社会の形成への契機となるのか」、また「労働の側面から見たとき、外国人労働者の受け入れから見えてくる問題は何か」の2点に焦点を当てて考えたいと思う。

「多様な社会」とは、多様な存在や文化、価値観に対して公平であることを指す。もちろんそれは「棲み分ける」ことではなく、多様性の豊かさを誰もが享受できるということだ。

政府は今回の改正で、19年4月以降5年間に最大34万5千人の受け入れを目指す。外国から

これだけの人を受け入れても、その社会的な整備は言及されていない。それはそうだ。家族の帯同さえ許さないのだから、あくまでも「一時の出稼ぎ」扱いでしかない。だが、例え「出稼ぎ」だったとしても、日本の社会の中で生きることには違いないのだ。

これまでも日本で暮らす外国人は、様々なところでハンディを背負ってきた現実がある。子どもたちもそうだった。同化圧力が強い日本社会で、自分の本名さえも捨てて同化しようとしてもはじかれてしまうことさえある。外国人として生きること、日本人として生きること拒絶される子どもたち。外国人を取り巻く日本の社会システムも、またまなざしも、排他的でさえあるのだ。

新たに受け入れが始まる19年4月までに、こうした課題が解決されることは決してあり得ない。結果は推して知るべし。社会の一員として、しっかり受け入れるつもりはないということだ。だから政府は言う、「移民ではないのだ」と。多くの人権侵害が、外国人労働者に対して起きるだろうことは想像に難くない。そして、私たちもその加害側になるだろうことも忘れてはいけないことだと思う。多様な社会とは、公平であることからしか始まらないのだ。

それでは労働の側面から考えてみると、外国人労働者はどのような位置に置かれることになるのだろうか。政府の説明はあくまでも、「単純労働者は受け入れない。あくまでも特定技能を持つ労働者が対象」という。しかし、現在の外国人技能実習生制度や留学生への扱いはどうだろうか。実習とは名ばかりで、単純労働を、低賃金で、長時間従事する労働者として扱われているのではないか。しかも人権侵害のレベルで・・・！

グローバル経済は、世界に存在する格差を利用して利潤を追求する。格差は儲けにつながるのだ。外国人をあくまでも安い労働力として扱うからこそ利益につながるのだ。人件費の安い国に工場を造ってきたのと同じ発想で、今度は日本の国内で働かせようとしているに過ぎない。だから、外国から来る労働者に、社会的な保障でお金をかける必要はない。・・・そんな声が聞こえてきそう。かれらは、日本の中で、いや私たちのすぐ隣に生活しながら、人としての全人格的な存在ではなく、あくまでも「外国人労働者」という部分的な存在として、平然と差別され、人権侵害を受けることになるのだろう。人が決して大事にされる時代ではないのかもしれない。

**カネゴンは、ついに人まで平然と食べて、金に換えることを覚えたのだ。それが平成の終わり……**

しかもこの構図のなかに日本人労働者も組み込まれていることを忘れてはならない。正規・非正規・期間工・パート・外国人技能実習生というように、みんな差をつけられ、なおかつ男女でも差別される。他人事ではない。「働く者」であれば、誰も逃れられない問題だ。なおかつその中でも、本当にいのちを切り売りするような労働を担わされる者達が居て、そうした人たちを踏み台にして私たちの日常があることも見逃してはいけない。

たとえば原発労働の問題である。そこでは、私たちが知らない過酷な現実が続いている。それこそ知らないふりをしていた方が楽に思う事実がそこにはある。

外国人労働者の問題と、原発労働者の問題は、同一地平上の問題としてとらえることができる。かれらに対して私たちは、同じ側にいる被害者であり、無知な加害者でもある。

頭をかじられながらも、私たちは私たちの事実をしっかりと見据えなければいけないと思う。

こんなことを考え、今年度の教育講演会は「原発労働」を取りあげることにした。私たちの足下をしっかりと見据える、そんな取り組みにしたい。

◆教育講演会テーマ：原発労働と私たち…そして教育 ～知るべきこと 伝えるべきこと～

◆日時：2019年2月23日（土）13:30～17:00

◆場所：大和市渋谷学習センター（IKOZA）多目的ホール

◆講師：寺尾紗穂（ピアノ弾き語り音楽家・エッセイスト）

講師の寺尾紗穂さんは、2015年講談社現代新書より『原発労働者』を刊行しています。また、原発労働をテーマにした「私は知らない」という楽曲もあります。

※こんなことを書いているうちに、国会では「入管難民法」が衆院を通過した。審議時間は16時間という……

【理事のつぶやき】「支援」という名の下、様々な立場の人が学校に入っている。必要な支援を行う時間や場所があることはよいことだが、母体は学級であり学年であるはず。必要以上に子どもを切り離し、子ども同士が関わる学びの場が失われていないか？関わる大人が代わっただけで、困り感を持った子どもをだれか（どこか）に丸投げする形になっていないか？各々が得た情報や感じとった子どもの変化を共有し連携することができていくのか？気になった子どものことを話す声が、あちらこちらからもっともっと聞こえるといいのになあ。(GY)